

税金の私物化等が疑われる「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書

桜を見る会は、内閣総理大臣が各界において功績、功労のあった方々を招き、日ごろの御労苦を慰労するとともに、親しく懇談する内閣の公式行事として開催されているものであり、その費用は税金で賄われている。

国会でのマスコミの報道などによると、功績や功労の有無にかかわらず総理大臣後援者等が多数招待されている疑いがあるとされ、また、マルチ商法で多くの高齢者の生活を破綻させ社会から問題とされている人物をも招待していた可能性があると言われていることなどは、決して曖昧にできないことである。

加えて、招待客が「功績、功労のあった方」かどうかを解明する上で欠かせない招待者名簿の存在が曖昧になっている。

このようなことが、このまま究明されることなく、曖昧なままに終わるようなことになれば、納税者である国民の政治不信を増長させることは明白である。

よって、内閣総理大臣主催の桜を見る会に係る税金の私物化等疑惑を究明し、国民に対し説明責任を果たすため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国会においては、総理大臣主催の桜を見る会への国民からの疑惑の究明を図ること。
- 2 政府においては、事が総理大臣に係る税金の私物化等の疑惑でもあり、みずからの説明責任を果たすこと。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年3月16日

宮城県大崎市議会議長 佐藤和好

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官

} 殿